

保護者の皆さまへ

# 保育中のお子さまの健康を守るために



## 🕒 預け初めは要注意。できる限り、慣れ（慣らし）保育を

預け初めの時期、環境の変化から子どもには強いストレスがかかり、急な不調につながりかねません。

施設と相談のうえ、保護者が付き添う慣れ（慣らし）保育を積極的に行ってください。

## 🌸 子どもの健康状態を伝えましょう

**入園の際**、母子手帳の内容、健康診断結果、予防接種記録、アレルギーの有無などを施設に伝えましょう。**在園中**に病気が診断された時も必ず伝えてください。

また、**登園の際**には、前夜と当日の子どもの体調や食事などで気になる様子があった場合、家庭や登園中にケガをした場合などは、必ず施設に伝えましょう。

## 😊 施設での子どもの様子をよく聞きましょう

**お迎えの際**は、その日の子どもの体調、食事の様子などを聞きましょう。くわしい情報（ミルクの量や排便、体温など）は、**連絡帳などを活用して**記録が残るようにしておきます。



## 🦋 施設の記録、連絡体制に疑問を感じたら

施設が子どもの健康情報を求めてこない、子どもの健康情報を話さない、連絡帳などでやりとりをしない、といった場合には、施設側に尋ねてください。尋ねても返事がない場合は、市町村や県に積極的に相談しましょう。

## ♡ 家庭でも「寝かしつけはおむけ寝」

保育施設では、子どもの窒息死や突然死を予防するため、おおむけ寝と睡眠チェックを行っています。保育施設で子どもが容易に睡眠をとれるよう、家庭でもおおむけ寝にさせましょう。

厚生労働省は、「家庭でも寝かしつけはおむけ寝」を推奨しています。

\*「厚生労働省 SIDS」でインターネット検索してください。

監 修：千葉県社会福祉審議会児童福祉専門分科会施設部会  
「保育に係る重大事故検証委員会」

作成・発行：千葉県健康福祉部子育て支援課（2018年3月）  
☎043-223-2321

